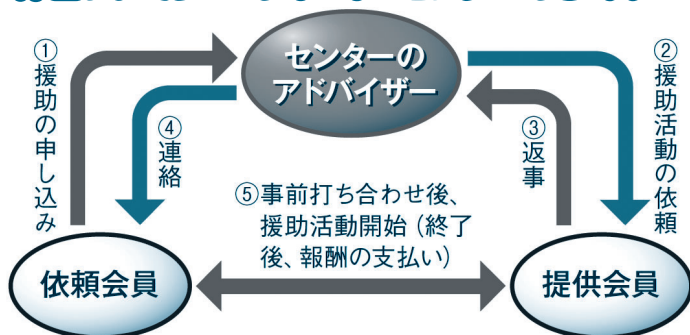


ファミリー・サポート・センター事業が始まります

ファミリー・サポート・センター事業とは、子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と援助を行いたい方（提供会員）が会員になって一時的に子どものお世話を有料で行う事業です。

令和元年7月から、鏡野町でも「津山ファミリー・サポート・センター」の利用ができます。会員登録を希望する方は、手続きをお願いします。

津山ファミリー・サポート・センターのしくみ



津山ファミリー・サポート・センター（通称：ファミ・サポ）は、依頼会員を提供会員が寄り添い支えていく有償のボランティア組織です。

開館時間：

月・水～金曜日：午前10時～午後7時
土曜日・日曜日：午前10時～午後6時

休館日：毎週火曜日、祝日、年末年始

会員になるには（令和元年7月1日（月）受付開始）

津山ファミリー・サポート・センターで登録できます。援助の申し込み受付・援助する会員の調整等はセンターにいるアドバイザー（調整役）が行います。

援助できる内容

保育施設や児童クラブ等への送迎、保育施設の開始前や終了後の援助、親の通院・急用時の預かり等

会員の種類は

子育てを応援してほしい方……依頼会員
0才から小学6年生までのお子さんをお持ちの方。

子育てを応援したい方……提供会員
健康で、子育ての援助に理解と熱意をお持ちの方。

依頼会員・提供会員の
両方を兼ねることもできます……両方会員

利用料金は

月～金曜 午前7時～午後7時	1時間あたり500円
月～金曜 午前7時以前・午後7時以降	1時間あたり700円
土・日・祝日・年末年始	1時間あたり700円
軽度の病児	1時間あたり700円

*サポート終了後、依頼会員から提供会員へ直接支払います。

*依頼内容によっては、食事代などの実費がかかる場合もあります。

津山ファミリー・サポート・センターは、補償保険に加入しています。

入会金・会費は必要ありません。

提供会員・両方会員の方には、子育てに関する講習があります。

活動の前には、アドバイザーも立ち会い、会員さん同士の顔合わせをします。

依頼会員の登録をしている場合であっても、希望する援助内容を行ってくれる提供会員の方が見つからない場合には、希望する援助を受けられない場合があります。

お問い合わせ・申込み先

津山ファミリー・サポート・センター

〒708-8520 津山市新魚町17 アルネ津山5F
津山男女共同参画センター「さん・さん」内
電話(0868)31-8753 FAX(0868)31-2534

※開館時間外のお問い合わせは、鏡野町役場
保健福祉課 子育て支援係（担当：坪井）
電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891